

令和3年度 山口県中学校体育大会バスケットボール競技
COVID-19 感染拡大予防ガイドライン

はじめに

参加する選手及びベンチスタッフ・大会役員、関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項と考え、山口県中学校体育連盟が発出する「令和3年度 山口県中学校体育連盟山口県中学校体育大会実施上の COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」に則り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を講じた上で大会を開催する。

そこで、今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況により、ガイドラインの見直しや会場ごと等の感染拡大防止対策があり得ることにご留意いただきながら、本ガイドラインをとおして、事前の留意事項や感染者が発生した場合の対応、事後の留意事項など、感染拡大防止対策について参加者及び関係者全員に周知徹底するものとする。

1 参加者が遵守すべき事項

- (1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ① 体調がよくない（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ② 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
 - ③ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
 - ④ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該存在者との濃厚接触がある
- (2) 出場校の引率責任者は、(別紙2) 学校同行者体調記録表に記載するすべての者に、大会前後2週間分(計約4週間分)の体調を(別紙1) 体調記録表に記録することを求め、健康管理を徹底すること。
- (3) 大会に関わる全ての者(大会役員、審判、チーム関係者)は、大会前後2週間分(計約4週間分)の行動を、(別紙4) 行動履歴書に記録し保管しておくこと。
- (4) マスクを持参し、受付時や着替え時等を含めスポーツを行っていない時はマスクを着用すること。ただし、活動中や気候の状況等より、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高い場合は、適宜マスクを外すことも必要である。その場合、会話を控えたりハンカチやマイタオルを活用したりするなど、感染症予防を徹底すること。
- (5) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をすること。
- (6) 大きな声で会話や応援をしないこと。
- (7) 感染防止のために施設管理者・主催者が定めた措置を遵守すること。
- (8) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

2 大会運営に関すること

- (1) 人数制限を設け、観戦可とする。
 - ※ 各チーム、登録外の3年生と保護者を合わせて18名までとする。
- (2) 各対戦、入れ替え制で運営する。
- (3) 試合会場に入場できる者は以下のとおりとする。
 - ① 大会申込書(変更届を含む)及びトレーナー申請により登録されたチーム関係者(選手、引率、監督、コーチ、マネージャー、トレーナー)、登録されていない3年生の選手及び出場校の管理職
 - ② 保護者
 - ※ ビデオ撮影をされてもかまいませんが、外部への配付やSNS上への投稿やライブ配信などは絶対に行わないようにし、個人情報保護を徹底すること。
 - ③ アルバム業者
 - ④ 大会役員(審判、MCを含める)
 - ⑤ 高体連関係者
 - ※ 高体連関係者は、事前に参加者名簿を提出した者に限る。詳細は別に定める。
- (4) 開会式は行わないが、部長挨拶のみ第1試合の前に行う。2日目の各試合終了後に、表彰と部長のあいさつを行う。
- (5) 会場の出入口、チームベンチ等に消毒用品を設置する。
- (6) 試合会場のベンチは、できるだけ1メートル空け、選手同士が十分間隔をとれるようにする。
- (7) 大会期間中、選手や引率者等に体調不良がある場合は、大会本部に申し出るよう場内アナウンス等で確認を促す。
- (8) 手洗い場に「手洗いは30秒以上」の掲示をする。
- (9) 選手、引率者等及び大会関係者が、こまめに手洗いを行えるよう、手洗い場に十分な量の石けん等を設置するとともに、場内アナウンス等で手洗いを促す。
- (10) 試合と試合の間にTO席のアルコール消毒を行う。
- (11) 試合が終わったチームは速やかに退場するよう場内アナウンス等で促す。
- ⑫ 試合が定刻を過ぎてしまう場合は、前の試合が終わり、座席の消毒が終了してから10分後に次の試合を開始する。
- (13) (別紙2) 学校同行者体調記録表・(別紙3) 来場者体調記録表は、大会終了後1ヶ月を目安に大会事務局が保管・管理し、その後は適正に破棄する。

3 大会参加者が準備、提出、保管する書類について

- (1) 体調記録表(別紙1)
 - 選手・引率者等チーム関係者、役員(含審判、MC)が記入する。

- 大会終了後1か月間各自で保管する。
- (2) 学校同行者体調記録表(別紙2)
 - 選手、引率者等ベンチメンバー(トレーナーを含む)、管理職(観戦に来られる場合)について記載
 - 顧問が大会当日、参加日ごとに入口受付に提出する。
 - ※ 管理職は(別紙3)でも構わない。
- (3) 来場者体調記録表(別紙3)
 - 観戦する保護者とアルバム業者が大会当日入口受付に提出する。
 - 協会審判員、高体連関係者が大会当日入口受付に提出する。
- (4) 行動履歴書(別紙4)
 - 選手・引率者・役員(含審判、MC)等すべての参加者が記入する。
 - 大会終了後1か月間各自で保管する。
- (5) 同意書(別紙5)
 - 参加選手の保護者から顧問を通じて校長に提出し、学校で保管する。
- (6) 維新公園施設利用者名簿
 - 選手・引率者・役員(含審判、MC)等すべての参加者が、氏名・連絡先・住所を記入する。
 - ※ チーム関係者(含アルバム業者)については、各学校の顧問が様式に記入し提出する。
 - ※ 代表(学校等)の連絡先・住所は認められない。必ず自宅の連絡先・住所を記入する。

4 選手、引率者等及び大会関係者の入場・受付に関すること

- (1) 前試合の対戦チームが退場後、次戦のチームが入場する。ハーフタイムのアップは登録選手、登録外3年生選手の入場を認める。いずれも役員の指示に従って入場すること。
- (2) 第1試合に出場するチームの選手、引率者等の受付開始時刻は、開場時刻(1日目は8:00、2日目は8:30)とし、受付後に入場を認める。
- (3) 第2試合以降に出場するチームの受付開始時刻は、当該試合の1時間30分前とし、入場については、TOで残る選手等を除き、前試合のチーム関係者が全て退場した後、役員の指示で入場する。
 - ※ 受付開始時刻が選手の入場可能時刻ではないことに注意すること。
- (4) 手指消毒をすること。
- (5) 各校の引率者は、(別紙2)学校同行者体調記録表と(別紙)維新公園施設利用者名簿にすべての参加者の氏名・連絡先・住所を記入したものを入口受付に提出する。
 - ※ 維新公園施設利用者名簿については、施設利用時の感染防止策チェックリ

スト【表紙】に、引率者や監督、コーチ、観戦する管理職等を記入する。施設利用時の感染防止策チェックリスト（生徒用）に入場する生徒を記入する。

※ 大会負担金（参加料）、選手変更届（変更のある学校のみ）については、入口受付ではなく、本部受付に提出すること。

(6) 試合会場に保護者が入場する場合は、代表が（別紙）維新公園施設利用者名簿と（別紙3）来場者体調記録表をまとめて会場入口受付に提出する。

※ 維新公園施設利用者名簿については、施設利用者名簿（保護者用）に入場するすべての保護者を記入し、体温を確認し☑をする。

(7) アルバム業者は、会場ごとに（別紙3）来場者体調記録表を会場入口受付に提出する。

※ チーム責任者は、維新公園施設利用者の施設利用時の感染防止策チェックリスト【表紙】に必ずアルバム業者を記入し、体温を確認し☑をすること。

(8) 協会審判員および高体連関係者は、（別紙3）来場者体調記録表を会場入口受付に提出する。

(9) 体調記録表（別紙2・3）の記入に不備がある場合はその場で確認（検温）を行う。

5 出場チームへのお願い

(1) 他校との交流を控えること。

(2) チームで出たゴミは全て持ち帰ること。

(3) ベンチや観覧席等、チームで使用した場所は責任をもって消毒を行うこと。

(4) 大会期間中、試合会場や宿舎等、全ての場所において、選手と観戦に来た保護者の接触を極力避けること。

(5) 試合前後に対戦チーム、審判等との握手はしない。対戦チームベンチへの挨拶を行う場合は、距離を確保し行うこと。

(6) 仲間と手をつないだり、肩を組んだりして行う円陣やハイタッチ等を行わないこと。

(7) ベンチでは必ずマスクを着用し、大きな声での会話、応援は控えること。

(8) 手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参すること。

(9) 衣類は個人で管理し、タオルやボトルなどを共用しないこと。

(10) 選手は、会場内の待機場所や荷物置き場等、会場で大会役員に指示された場所を守ること。

※ 観戦席について、×の印があるところには座らないこと。

※ 観戦については、必ず座ってすること。立ち上がっての観戦は認められない。

(11) 保護者は、必ず席に座って観戦すること。ビデオ撮影については、三脚を立て無人状態で行うか、席に座って行うようにする。

(12) 会場内で食事をとる場合は、指示された場所を守り、できるだけ1メートル以

上選手同士の間隔を取り、対面を避け、会話を控える個食をすること。

- (13) 試合終了後、引率者や監督は、使用したベンチの消毒をしてから退場する。必ず大人が行い、選手にはさせないこと。
- (14) TOスコアラーの筆記用具（黒・赤ボールペン、ものさし、のり等）は、必ず各チームで準備する。
- (15) 出場チームの顧問は、大会に参加する選手及び保護者に対し、参加に当たっての注意事項等を事前に説明し、（別紙5）同意書を提出させること。（学校保管）
- (16) 出場チームの顧問は、撮影を依頼するアルバム業者に対して、本ガイドラインを周知し、（別紙3）来場者体調記録表を提出させること。（3-3）また、**維新公園施設利用者の施設利用時の感染防止策チェックリスト【表紙】に必ず記入し、体温を確認し☑をすること。**

6 大会前に学校内で感染等が判明した場合について

- (1) 出場校に感染者がいることが判明し、臨時休業の措置が取られている場合は、当該出場校所在地の「感染等に関する相談窓口(帰国者・接触者相談センター)」に相談したうえで、当該出場校の管理職、大会実行委員会、大会主催者で協議し出場の可否について慎重に判断する。
- (2) 大会開催前の2週間以内において、選手や引率者に風邪の症状（発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）や倦怠感、味覚嗅覚の異常など、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状があり、感染者、濃厚接触者の判断ができない場合、そのチームの大会参加を認めず、棄権とする。

7 大会期間中に学校内で感染等が判明した場合について

- (1) 大会に参加していた選手、部顧問、役員等関係者の感染や濃厚接触者であることが判明した場合、感染者及び濃厚接触者に特定された者は、行動自粛が解除されるまで大会に参加できない。
- (2) 該当競技参加者は、保健所などの聞き取り等に協力し、その指示に従うとともに、感染拡大防止に努めるよう指導すること。

8 大会期間中の体調不良者発生時の対応について

- (1) 風邪の症状（発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）がある選手や引率者等は大会への参加を認めない。
- (2) 対戦した相手チームに風邪の症状（発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）や倦怠

感、味覚嗅覚の異常など、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合、そのチームの大会参加を認めず、棄権とすることもあり得る。

- (3) チーム内において、風邪の症状（発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）や倦怠感、味覚嗅覚の異常など、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が確認された場合は、速やかに大会実行委員会に報告すること。
- (4) 大会実行委員会は、状況を山口県中学校体育連盟と開催地バスケットボール専門部長に報告し、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が確認された者（生徒であれば引率責任者）に対して速やかに医療機関への受診を促し、保健所等の指示を受け適切に対応する。
- (5) 該当競技の継続中止判断については、保健所などの指導に従い主催者で判断し、継続が可能な場合はその後の試合の組合せ等について競技専門部で決定する。

9 補足

- (1) 本ガイドラインの黄色でマークされた箇所は、第61回山口県中学校選手権大会 covid-19 感染拡大予防ガイドラインから変更した規定を示している。